

# 令和2年度事業計画書

自 令和 2年 4月 1日  
至 令和 3年 3月31日

公益財団法人舞鶴市花と緑の公社は、市民と協力のもと、緑化の推進や自然の保全を行い、その普及啓発により豊かな花と緑に彩られた美しいまちづくりを推進し、市民の健全な心身の育成と快適な生活環境づくりに寄与するため、令和2年度において以下の事業に取り組みます。

また、同年度で舞鶴自然文化園の指定管理期間の満了を迎える中、同園を四季折々の自然とふれあえる場、憩いの場、野外学習やレクリエーションの場として誰もが快適に利用できるよう、指定管理者として引き続き効果的・効率的な管理運営を行います。

## 1 公益目的事業

### (1) 緑化普及啓発事業

緑化普及啓発及び民有地の緑化やその保全を図るため、次の事業を行います。

#### ア 各種展示会の開催

展示会	開催時期
ツバキ展	令和2年4月1日～12日（12日間）
	令和3年3月中旬～末日
春の花と山野草展	令和2年5月9日～17日（9日間）
アジサイ展	令和2年6月12日～7月12日（31日間）
紅葉展	令和2年11月20日～29日（10日間）

#### イ 「花と緑」の情報発信

公社ホームページ、舞鶴自然文化園のパンフレット・看板、広報まいづる、FM放送、情報誌や同園で行う展示会やイベント、講習会や出前講座等により「花と緑」に関する情報をSNSも利用して発信します。

また、イベントや各種講習会等の機会に、花木の育て方や緑化推進に関する冊子（花と緑のポケット図鑑）を配布するなど「花と緑」に関する情報を発信します。

#### ウ 各種講習会の実施

市民を対象として、寄せ植え教室などの講習会を実施するとともに、各種団体等からの要請による出前講座を実施します。

講習会・出前講座	実施時期
多肉植物寄せ植え教室	令和2年5月4日
木の実を使った小物作り	令和2年11月21日～23日
お正月用寄せ植え教室	令和2年12月5日
出前講座（寄せ植え教室）	要請により実施

エ 舞鶴自然文化園の四季写真展の開催

舞鶴自然文化園の四季折々の魅力をアピールするため、同園を題材とした第17回舞鶴自然文化園の四季写真展を10月に開催し、その後、理事長賞等の受賞作品を「ゆうさい会館」や「まいづる智恵蔵」において展示します。

オ 花苗等の配布

民有地緑化支援の一環として、花苗等の配布を行います。

(2) 緑のリサイクル事業

舞鶴自然文化園で刈取った草や落葉を発酵させて、リサイクル堆肥を作製し、花壇等の土壌改良材として活用します。

(3) 貴重希少種保存事業

舞鶴自然文化園には、国内外から収集された、原種をはじめとする貴重なツバキが数多く育成されており、これらの適正な維持管理を行うとともに、貴重な植物の適正な維持保存を図るために次の事業を行います。

ア ツバキの原種や希少種の維持保存管理

イ 絶滅危惧種「オオキンレイカ」の維持保存管理

ウ 貴重植物「ササユリ」などの維持保存管理

(4) 自然体験活動事業

身体や五感を使い自然と関わることにより、感性を豊かにし、青少年の豊かな人間性を培う一助となるために次の事業を行います。

ア 小学校等の自然学習や自然体験活動の支援

イ 各種自然活動団体と協働し、舞鶴自然文化園の施設を利用して、自然とふれあい、自然の恵みを実感できる「自然とのふれあいプログラム」等の実施

プログラム	実施時期
春の自然散策会(山野草観察・採取)	令和2年4月25日
ツリークライミング	令和2年7月18日
夏の星空観察会	令和2年8月13日
子どもと動物のふれあい	令和2年5月4日
キノコの植菌体験	令和3年3月下旬

(5) 花のあるまちづくり事業

市内の公共施設等に四季折々の花で潤いのあるまちづくりを市民とともに展開するため、次の事業を行います。

ア 花壇の植替え及び維持管理

花壇の箇所	植替え実施時期	備考
JR 西舞鶴駅東口	令和2年5月19日・20日、10月中旬	園児参加
JR 東舞鶴駅北口	令和2年6月4日・5日、10月下旬	
JR 東舞鶴駅南口	令和2年6月18日、11月初旬	
舞鶴市総合文化会館	令和2年5月28日、10月初旬	
青葉山ろく公園	令和2年6月9日、11月初旬	

イ ハンギングバスケットの作製・据付け及び維持管理

作製、据付け	実施時期	備考
ハンギングバスケット作製会	令和2年6月13日、11月中旬	市民参加
JR 東舞鶴駅北口・南口、JR 西舞鶴駅西口据付け	令和2年6月15日、11月下旬	

ウ 公共施設や公的団体が主催するイベント等でのプランターの設置

施設、イベント	設置時期
舞鶴引揚記念館	令和2年4月1日～令和3年3月31日
JR 西舞鶴駅西口	
青葉山ろく公園	
舞鶴市総合文化会館	
平和祈念式典	令和2年10月7日前後
舞鶴赤れんがハーフマラソン	令和2年10月11日前後

(6) 高齢者・障害者自立支援事業

高齢者や障害者に働く楽しみを実感できる場を提供するため、次の事業を行います。

ア 舞鶴自然文化園の除草業務等の高齢者団体等への依頼

イ 椿油精製に係る椿の実採取作業の障害者福祉施設への依頼

2 収益事業

ツバキまつり・アジサイまつりの期間中、来園者のサービスの向上を図るため、ツバキやアジサイなどの花木苗などの販売を行うとともに、カフェ「ふろーら」を営業します。

なお、その収益については、舞鶴自然文化園の整備、維持管理費用に充てます。